

安全の手引き

2024年2月
在ミラノ日本国総領事館

《目 次》

| | | |
|-----|-------------------------|---|
| I | 序言 | 2 |
| II | 防犯の手引き | 3 |
| 1 | 防犯対策の基本的な心構え | 3 |
| 2 | 北イタリアの犯罪発生状況及び手口別防犯対策 | 3 |
| | (1) 北イタリアの犯罪発生状況 | |
| | (2) 邦人の犯罪被害状況 | |
| | (3) 日本人が被害を受ける主な手口 | |
| | (4) 被害後の措置 | |
| | (5) その他一般的な防犯対策 | |
| | (6) 侵入盗対策 | |
| | (7) 外出時の防犯対策 | |
| 3 | 交通事情と事故対策 | 5 |
| | (1) 交通事情 | |
| | (2) 運転マナーと交通ルール | |
| | (3) 事故の当事者となった時の対応 | |
| 4 | テロ・誘拐対策 | 6 |
| | (1) テロ | |
| | (2) 誘拐 | |
| | (3) 過激な市民団体などの抗議行動 | |
| 5 | 緊急連絡先 | 7 |
| | (1) 官公庁 | |
| | (2) 在イタリア邦人団体 | |
| | (3) 警察関係 | |
| | (4) 火災及び救急車 | |
| | (5) 主な航空会社 | |
| | (6) 「いざという時のための簡単イタリア語」 | |
| III | 在留邦人用緊急事態対処マニュアル | 9 |
| 1 | 平素の準備と心構え | |
| 2 | 緊急時の行動 | |
| 3 | 緊急事態に備えてのチェックリスト | |
| 4 | 自然災害（防災） | |

I 序言

1 外国で生活すること

外国で安全な生活を送るためには、文化や習慣等その国の事情をよく理解する必要があります。

日本では常識的なことであっても、国によっては非常識と見なされる場合もあるほか、その国の法律を知らなかったばかりに、思わぬ犯罪に巻き込まれ被害を受け、或いは加害者になることもあり得ます。

この手引きは、北イタリアのうち、特にミラノで生活される方、また旅行者や出張者等の短期滞在の方にも参考になるように取りまとめたものであり、皆様の安全な御滞在の一助となれば幸いです。

2 イタリアの治安状況

イタリアの刑法犯認知件数は、近年約200万件で推移しており、日本の刑法犯認知件数（近年は約60万件）の3倍以上となっており、人口比で一人あたり6倍以上の差となります。

現在は、新型コロナウイルスの出国制限措置はありませんが、邦人を含めた観光客がコロナ以前より少ない状況は続いています。しかし、イタリアは世界中から引き続き多くの観光客が訪れる地であることから、観光客被害も多く邦人の被害も後を絶ちません。邦人被害の多くは、現金等を目的とした窃盗犯罪です。そのため、注意力をもって防犯対策（例えば、電車内ではリュックサックを前に抱える等）を行えば防ぐことができるものがある一方で、犯人の1人が被害者の注意を逸らせ、その隙に他の者がスリ等を敢行する等の組織的な犯行は、事前にそれら犯罪手口を知るなど相当な注意力がなければ防ぐことは困難です。

よって、自分の身を自分で守るためには、**ここは日本ではない**ことを常に念頭におき、当地での犯罪状況及びその防犯対策の情報を収集し、対策を講じることが肝要です。

3 海外安全ホームページの確認と「たびレジ」の登録又は「在留届」の提出

外務省の海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

には、イタリアを含め世界中の国々の治安情勢、安全対策に関する情報が掲載されていますので併せて御活用ください。同ホームページから、海外安全アプリのダウンロードもできます。

また、在外公館から安全に対する最新情報やいざという時の緊急時情報を受けるために、3か月未満の渡航を予定されている方には、海外旅行登録システム「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

に登録を、3か月以上の滞在を予定している方には、Eメールアドレスの登録も含めた「在留届」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

の提出をお願いしています。

II 防犯の手引き

1 防犯対策の基本的な心構え

海外で安全な生活を送るためには、滞在先の実情に応じて常に防犯対策を講じていく必要があります。その基本的な心構えは次のとおりです。

(1) 「日本ではない」という意識の堅持

日本での生活が長い多くの方は、これまで犯罪被害に遭ったことがなく、「防犯」といってもどこか他人事のように捉えてきたのではないのでしょうか。日本は世界で最も安全な国の一つと言われているため、やむを得ない部分もありますが、当地では犯罪被害の危険はすぐそこにあります。「自分に限ってはない」という意識は捨て、防犯対策を確実に講じてください。

(2) 危険な地域、時間帯の把握

基本的にどの国も程度の差はあれ、人気のない通り、駅周辺及び夜間帯は危険です。

その上でその国、地域に特化した危険が存在しているので、最新の情報収集に努め、決して近付かないようにしてください。

(3) ターゲットにされない努力

犯人は、容易に成果を上げることができる対象を探しています。

邦人は多額の現金を持ち歩く傾向が強く、安全に対する意識が低いことからターゲットにされやすいと言われています。治安当局によれば、窃盗団が特に日本人をターゲットにしていると報告されています。

華美な服装、装飾品を身につけない、リュックを前に抱える、ポータブルメディア等でイヤホンを利用しない、スマートフォン等を見ながら歩かない、または周囲に注意を払いながら足早に歩く等、十分な防犯対策を講じていることを第三者に認知させ、ターゲットにされない対策が必要です。

(4) 万が一を想定した備え

防犯対策により犯罪にあうリスクを低くすることは可能ですが、ゼロにすることはできません。

万一被害に遭った場合でも被害を最小限にするために、必要最低限の現金しか持ち歩かない（やむを得ない場合は現金を分散して持つ）、クレジットカード会社の緊急連絡先を控えておく貴重品を自宅に置かず会社といったセキュリティの高いところで一部を分散しておくなど管理する等、最悪の事態を想定した備えをしましょう。

2 北イタリアの犯罪発生状況及び手口別防犯対策

(1) 北イタリアの犯罪発生状況

例年ミラノ、ベネチア等の観光地を中心に、邦人旅行者を狙ったスリ、置き引き被害が多数発生しているほか、ミラノ市内では、在留邦人宅の空き巣被害も発生しています。

また、近年の傾向として、サイバー空間での詐欺を含む犯罪が増加しているなど、犯罪の傾向に変化が見られます。

(2) 邦人の犯罪被害状況（当館に届出されたもの）

2023年中、当館が認知した北イタリアにおける日本人犯罪被害数は83件（前年比+43）となり、内訳はスリ49件、置き引き26件、車上狙い7件、ひったくり1件でした。

そのほとんどがスリや置き引きの窃盗被害となっており、被害場所はミラノとベネチアが多く、特にミラノのドゥオーモ周辺と中央駅に被害が集中しています。

スリの手口に関して、妊娠中の被疑者には通常、執行猶予が与えられるというイタリア刑法の規定があり、これを利用した妊娠中の東欧系女性スリグループが地下鉄等で犯行を重ねています。

よって、引き続き被害に遭わないよう、人が混雑する場所やラッシュアワー時には、貴重品から目を離さない等の注意をお願いします。

(3) 日本人が被害を受ける主な手口

ア スリ

地下鉄電車内、地下鉄等駅構内、観光地周辺、飲食店及び路上等で発生しています。

犯行手口として、窃盗団グループによるスリが顕著で、特に地下鉄の乗降時を狙われます。

イ 置き引き

長距離特急列車内、レストラン、ホテル、空港等で多発しています。

事例として、声をかけられ、或いは床に小銭を落とされる等で注意を逸らされている間に車両の座席や荷物棚に置いたカバンを、また、列車の発車間際に荷物棚からスーツケース等を、レストランでは座席の背もたれや空席の椅子に置いたカバン等を盗まれています。

ウ 車上狙い

高速道路サービスエリア（SA）、ミラノ市内の路上や駐車場で発生しています。

市内の路上駐車車両の窓ガラスが軒並みに割れている状況も散見され、車上狙いの犯罪が頻繁に発生していることが見てとれます。

事例として、飲食店駐車場等に駐車中のところ、窓ガラスが割られ貴重品を盗まれたり、運転中や停車中にタイヤがパンクしていると言われ、降車して確認している際に車内の貴重品を盗まれています。

エ 強盗致傷事件

邦人被害の強盗等の凶悪犯罪については、特にミラノ中央駅付近やコルソコモやナビリオなどの繁華街で発生しています。

事例として、高級時計やネックレスなどを狙い、急に声をかけられた後、強奪されている。

オ クレジットカードすり替え窃盗

空港等において、犯人は、自己のクレジットカードが使用できないので、被害者のものを試すよう依頼し、その過程で犯人が所有する被害者と同種のクレジットカードとすり替えて盗む手口が従前より発生しています。

カ 空港での窃盗事案

テロ対策により手荷物の持ち込みを制限しているため、空港内で荷物整理を行っている際に被害に遭うケースが発生しています。

キ その他

(ア) 当たり屋行為

車を運転中、犯人に車両を横（前）付され、車体をこすられた等の言いがかりを付けられて現金を要求される事案が発生しています。

(イ) スマートフォン等のひったくり

使用中のスマートフォン等を手で無理やりひったくる事案が発生しています。

(4) 被害後の措置

十分に気を付けていても被害に遭ってしまう場合があります。その際には直ぐにクレジットカード会社等に連絡し、カードを無効にし、その後、最寄りの警察署に必ず被害の届出を行ってください（イタリア国内であればどこでも可）。これを怠ると、第三者に旅券やクレジットカードを悪用された場合に不利益を被るおそれがあります。また、被害届証明書は、当館でのパスポートの再発行や保険会社に被害額等の請求を行う際にも必要となります。

(5) その他一般的な防犯対策

ア 侵入盗対策

空き巣犯人は容易に侵入可能か否かを判断するため、下見をすることが通常であるため、門番（管理人）がいる、監視カメラがあるなど狙われにくい物件を選定し、入居時やその後に鍵の増設（※推奨：複製時に必要となるセキュリティカードが付いた「CHIAVE EUROPA」）、タッパレラの設置やアラーム吹鳴型警報器や点灯式ライトなどの防犯機器など重層的な対策をして防犯性を高めることが重要です。

イ 外出時の防犯対策

外出時の防犯対策の要諦は、いかに窃盗犯等にターゲットにされないように防犯意識を持ち対策を講じるか否かで被害リスクに大きな差が出ます。ヒトの多数集まる場所でリュックサックを背負ったままの移動、イヤホンや携帯電話を利用しながらの歩行、高級時計や装飾品などの派手な服装（女性は肌の露出にも注意）のほか、無警戒に写真撮影や地理案内の依頼に応じることなどを避けましょう。

3 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

イタリアの主要な都市では、地下鉄、バス及びトラム（路面電車）といった公共交通機関が整備されておりますが、車依存度が高く、多くの車が狭いスペースに駐車されています。特にミラノでは通勤時間帯等では我先にと、強引な運転をするドライバーも少なくありません。

また近年は、自転車、電動キックボードの利用が増加し、交通事故による死者の約1割を占めています。

(2) 運転マナーと交通ルール

ア 当地の運転マナーは、日本と比べて良いとは言えません。方向指示器を点灯させない無理な割り込みや追越し、クラクションやパッシングの多用など、いわゆる「あおり運転」が多くみられるほか、中心地や住宅街等の路上駐車スペースは常に満車状態であることが多く、車道中央の安全地帯や歩道上、街路樹の脇に至るまで雑然と駐車され、運転手等は周囲を確認せずにドアを開放することもあります。また、自転車・歩行者も信号無視が常態化しているなど、社会全体の交通ルールに対する規範意識が低い状況にあると言えます。

よって、運転時はもちろん、歩行の際も常に周囲に細心の注意を払うとともに、乗車時には全席シートベルトを着用し、自転車乗車時には積極的にヘルメットの装着や反射板の貼付など万が一に備えておく必要があります。

イ 当地の運転免許制度は、初期の持ち点を20点とした点数制で運用されており、交通違反の態様ごとに減点され、ゼロになった時点で免許が取り消されます。免許取消しとなった運転者は、改めて試験を受けて免許を再取得することとなります。

ウ ミラノ市内中心部では車両入場料金システム（名称「Area C」）が適用されており、平日7:30～19:30に規制ゾーンに侵入すると、一部の車両を除いて入場チケットを購入しない場合、一律7.5ユーロを課金されます。また、2019年2月25日より「Area B」が施行され、一部のガソリン車及びディーゼル車が「Area C」より広い範囲で入場規制対象となっています。詳しくは、ミラノ市ホームページを御覧ください。

※ミラノ市ホームページ：<https://www.comune.milano.it/aree-tematiche/mobilita/>

(3) 事故の当事者となった時の対応

ア 物損事故

事故発生の際は、基本的に車両を動かすことなくそのままの状態相手方と話をする必要がありますが、夜間の高速道路上や雨天での事故など、危険な状況である場合には、相手と合意の上で車を移動させることができます。なお、事故現場において安易に謝罪の言葉を口にすると、相手に過失を認めたものと誤認されるおそれがありますので注意が必要です。

イ 相手方への確認事項

後刻双方の保険会社が行うので現場で責任問題を話し合う必要はありませんが、現場では必ず相手方の連絡先が記載された書類等を目視で確認し、後日音信不通にならぬよう徹底してください。現場において現金で解決することは、後にトラブルを招くおそれがあるので避けた方が無難です。相手方との事後の紛争に備え、可能な限り目撃者を確保し、同人の氏名、住所、電話番号を聴取しておきましょう。また先方が示談書（Constatazione Amichevole：通称『modulo blu』）に署名を求めてくることがありますが、内容を正確に把握できない場合は、応じない方が無難です。

ウ 人身事故

怪我を伴う事故が発生した場合、直ちに救急措置（救急番号は118番）を行ってください。警察には事故を認知した救急センターから通報がなされ、管轄の警察が現場に向かいます。

エ その他

(ア) 通常は警察の要請を受け、自走不能となった車はイタリア自動車クラブ（ACI）が一時的保管所へ移動させます。ちなみに、走行中に故障した場合は、契約の保険会社またはACIの24時間緊急受付番号（116番）に連絡して処置を依頼します。

(イ) 車の修理代金は、保険会社が契約している修理工場が立て替えます。相手方との示談が不成立となり、民事訴訟が提起された場合には、修理代金は保険会社の立替えとなります。

4 テロと誘拐対策

(1) テロ

昨年からガザ情勢等を受け、テロや暴力事案が発生する脅威が増大しています。

宗教行事の開催時期にソフトターゲット（多数の人々が集まる場所）が狙われやすく、情勢により、シナゴグなどの宗教関連施設などが標的になる場合があります。

ア イタリアにおけるテロ活動の実態

イタリアでは近年、邦人その他我が国権益を直接の攻撃対象としたテロ事件は確認されておらず、イタリア当局によれば、現時点までテロに関する具体的な脅威はないとする一方、ローンオフェンダーによる単独テロ行為の完全な防止は困難であるとされています。

当地には、多くの観光客が集まる歴史的建造物や広場、宗教関連施設及びサッカースタジアム等が所在していることから、イタリア当局が実施しているテロ対策には、車両進入防止用の車止めの設置やイベント時の手荷物検査などがあります。

イ 対策

当地には、テロリストの標的になり得る大聖堂等の歴史的建造物があるほか、ターミナル地下鉄、空港及びイベント会場等の人が多く集まる場所は格好のターゲットになり得ることを念頭に置き、下記を参考にしてください。

- ・ 報道等から最新の情報を入手する。
- ・ テロ警戒警報に接した時は、テロの標的となるおそれのある施設（例えば政府機関、米国等の大使館／総領事館、外国企業、空港や駅、多数の人が集まる場所）には近付かないようにする。
- ・ 海外旅行をされる方は、外務省の「海外安全ホームページ」の『スポット情報』、『安全情報』、『テロ概要』等を確認
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
するとともに、「外務省海外安全アプリ」のダウンロード、「たびレジ」
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
へ登録して常に最新情報を入手できる状態にする。
- ・ 外務省「海外安全ホームページ」掲載の「海外旅行のテロ・誘拐対策」、「海外へ進出する日本人・企業のための爆発テロ対策Q&A」も参考にしてください。

(2) 誘拐

近年誘拐事件は、ほとんど発生がなく、邦人・日系企業を狙った事件の発生はありませんが、外出時、幼い子だけの状態にすることのないようにしましょう。

(3) 過激な市民団体などの抗議行動

イタリアでは社会情勢により、各地で大きなデモが行われる傾向があります。中にはデモが治安機関と激しく衝突し、発煙筒などを投てきする無秩序なデモも発生していますので、情報収集を十分に行い、巻き込まれないよう注意願います。

5 緊急連絡先

| 官公庁 | 電 話 | F A X | メール | 備 考 |
|---------------------|---------------------------------|-----------------------|--|---|
| 在ミラノ日本国 総領事館 | 02-6241-141 | 02-2900-8899 (領事部) | ryojikan@ml.mofa.go.jp (一般案件) info@ml.mofa.go.jp (領事案件) | 緊急電話：閉館 時は緊急連絡オ ペレーターに転送さ れます。 |
| 在イタリア 日本国大使館 | 06-487-991 | 06-4201-4998 (領事部) | consolare@ro.mofa.go.jp (一般案件) | 緊急電話：閉館 時は緊急連絡オ ペレーターに転送さ れます。 |
| 在イタリア 邦人団体 | | | | |
| 在イタリア 日本商工会議所 | 02-869-0106 | 02-8691-0665 | webmaster@ccigi.org | |
| 北イタリア 日本人会 | 02-4830-3500 | 02-4830-3500 | nihonjinkai@tiscali.it | |
| ミラノ 日本人学校 | 02-415-0291 | 02-4830-1078 | info@mngitalia.net | |
| 警察関係 | | | | |
| 軍警察 | 112 (全国共通) | | | |
| 国家警察 | 113 (全国共通) | | | |
| 国家警察 ミラノ県本部 | 02-62261 | | | ※24 時間 |
| ミラノ中央駅 鉄道警察署 | 02-669-4535 | | | ※24 時間 |
| ミラノ・マルペンサ 空港警察署 | 02-5858-4511 | | | ※24 時間 |
| ミラノ・リナーテ 空港警察署 | 02-702-1111 | | | ※24 時間 |
| 火災及び 救急車 | | | | |
| 消防署 | 115 (全国共通) | | | |
| 救急車 | 118 (全国共通) | | | ※救急車での搬 送は有料 |
| 自動車救助 | 116 (全国共通) | | | |
| 主な航空会社 | | | | |
| 日本航空 (JAL) | 8-488-74777 | | | ロンドン・コールセンター、 日本語可 |
| 全日本空輸 (ANA) | ①800-877-261 ②+81-3-43326840 | | | ①イタリアコールセンター ②日本のカスタマーサ ービス |
| ITA 航空 | ①892010 ②+81-3-45894629 | | | ①イタリアコールセンター ②日本のカスタマー サービス |

〈いざという時のための簡単イタリア語〉

| | |
|-------------------|--|
| 泥棒！ | アル ラードロ！ Al Ladro! |
| 助けて！ | アイウト！ Aiuto! |
| すぐに警察を呼んでください！ | キアーミ・ スービト・ ラ・ ポリツィーア・ ベル・ ファヴォーレ！ Chiami subito la polizia, per favore! |
| 気分が悪い。 | ミ セント・ マーレ Mi sento male. |
| 医者を呼んでください。 | キアーミ・ ウン メディコ・ ベル・ ファヴォーレ Chiami un medico, per favore. |
| 救急車を呼んでください！ | キアーミ・ ウナンブランツァ・ ベル・ ファヴォーレ！ Chiami un'ambulanza, per favore! |
| 警察署はどこですか？ | ド ヴェ ラ・ クエストウーラ？ Dov'è la questura? |
| カードを無効にしてください。 | ポトレッベ ブロッカーレ ラ ミア カルタ ディ クレディト Potrebbe bloccare la mia carta di credito? |
| 財布の盗難届を出したいのですが | ヴォレイ・ デヌンチャーレ・ イル フルト・ デル・ ミオ・ ポルタフォッリイオ Vorrei denunciare il furto del mio portafoglio. |
| 財布／パスポートを盗まれました。 | ミ アンノ ルバート イル ポルタフォリオ イル パッサポルト Mi hanno rubato il portafoglio/ il passaporto. |
| 交通事故に遭いました。 | オ・ アヴート・ ウニ インチデンテ Ho avuto un incidente. |
| 誰か英語を話す人はいますか？ | チ エ クワルクノー・ ケ・ バルリ イングレーゼ？ C'è qualcuno che parli inglese? |
| 日本語のわかる人を呼んでください。 | キアーミ・ クワルクノー・ ケ・ バルリ・ イル ・ ジャッポネーゼ ベル・ Chiami qualcuno che parli il giapponese, per ファヴォーレ！ favore! |

※ 詳しくは、当館ホームページ上の「困った時のイタリア語（病気編 | 交通機関のスト編 | 事故編 | 紛失・盗難編 | 単語帳）」を参照ください。
 (http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/page8_j.htm)

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

平成27年より外務省では、世界各地の治安情勢等に応じた分かりやすい情報を発信するために「海外安全情報」を提供しています。この情報は「危険情報」、「スポット情報」及び「安全対策基礎データ」の3種類に分けられます。

○「危険情報」について

治安情勢に応じて4段階の 카테고리表記で注意喚起しています。

- ・ レベル1「十分注意してください」
その国・地域への渡航、滞在に当たって危険をさけていただくため特別な注意が必要です。
- ・ レベル2「不要不急の渡航は止めてください」
その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに十分な安全対策をとってください。
- ・ レベル3「渡航は止めてください」(渡航中止勧告)
その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)
- ・ レベル4「退避してください」
その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。
また、この状況では当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航はやめてください。
これら4段階の 카테고리の表記及び説明によりきめ細かく注意喚起しています。

○「スポット情報」について

「スポット情報」は、特定の期間、場所及び事項について、邦人へ注意を呼びかける必要がある場合に発出します。テロに関する注意喚起情報から日常生活のトラブルに関することまで、幅広くタイムリーに注意喚起します。

○「安全対策基礎データ」について

「安全対策基礎データ」は、従来の「国/地域別安全情報」で、犯罪傾向、防犯対策、出入国・査証手続き、保健・衛生等の基礎的情報を提供しています。

1 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出

3か月以上当地に居住される方は、オンライン上で在留届の登録をしてください。

登録先のメールアドレスに当地で生活する際に有益となる領事メールを受信できるほか、緊急事態発生時には、在留届を元に当館から安否確認を行います。また、住所変更、転職、出生等による家族の異動事項が生じた場合は、在留届の記載事項変更届を、帰国及び他国への転出の際には帰国・転出届の入力を行ってください。また、情報源を多くする観点から「北イタリア日本人会」等の邦人団体への加入を推奨します。

(2) 連絡体制の整備

電話・メール・ソーシャルメディアなど、複数の通信手段と明確な連絡リストを用意し、全員がそのシステムを理解しながら整備するようにしましょう。

(3) 退避場所

アクセスのしやすさ、容量や安全性などを考慮して事前に可能な退避場所を特定し、可能であれば食料や水、救急キットなど備えておきましょう。

(4) 携行品及び非常物資の準備

ア 旅券の管理

旅券の有効期間が6か月以上残っていることを確認しておくと共に、いつでも持ち出せるよう、自己管理してください。

イ 食料及び現金の用意

少なくとも10日間は生活ができる程度の飲料水、食料及び現金を常時用意しておきましょう。

ウ 行動に便利な服装、着替え、履物等の用意

緊急退避時にすぐに対応できるように避難用の物品をまとめておきましょう。

エ テレビ・ラジオ・インターネット

状況によっては、外務省からNHKテレビ国際放送やNHK短波ラジオ国際放送を通じて、危険情報や在留邦人に対する具体的な助言について情報提供を行いますので、万が一の場合に備えラジオを準備し、日頃からNHK短波ラジオ国際放送の聴取に慣れておきましょう。

- ・NHK テレビ国際放送 <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/world/>
- ・NHK ラジオ国際放送 <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>
- ・NHK ワールドラジオ日本 海外安全情報 <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/>

オ 車の整備

車は常に整備し、燃料は常時十分に入れておきましょう。

カ 保険への加入

海外旅行傷害保険には必ず加入しましょう。

2 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

緊急時は、冷静さを保ち、事前に準備した計画に従って迅速に行動し、情報を収集することが重量となります。

(2) 情報の把握

治安の悪化、騒乱、災害その他緊急事態の発生又はそれら発生の可能性が高まっていると判断される場合には、当館より領事メールの発出、ホームページへの掲載等により情報提供いたします。

- 在ミラノ日本国総領事館ホームページ http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm
- 在イタリア日本国大使館ホームページ http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm
- 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(3) 公館への通報等

在外公館へ被害状況を報告するとともに、現地の情報提供や必要な支援が受けるため、速やかに通報しましょう。

(4) 国外への退避

騒乱等が発生した際は、自宅（旅行者の場合は宿泊先）や職場に行き、事態が鎮まるまで待機することが安全です。また、生命・身体に危害が及んでいる又はそのおそれがある場合には、警察（112）に通報し、救援を求める等適切な措置を取ると共に、迅速かつ詳細にその状況を当館に通報してください。外務省が「渡航は止めてください」を発出した場合には、早期に定期便で退避、出国を検討し、「退避してください」が発出された場合には、速やかに安全な国・地域へ退避してください。

3 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券 旅券については、6か月以上の残存有効期間があることを常に確認。旅券と併せ、滞在外の外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておく。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

緊急時には旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておく（ただし、イタリアの場合では10,000ユーロ（金額）以上の通貨持ち出しは許可／届出が必要）。

(3) 自動車等の整備

燃料など自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛け、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておく。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記ア～ウのほか次の携行品を常備し、直ぐ持ち出せるようにしておく。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もある）。

ア 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でない

もの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。また、地域や季節に応じ防寒着または毛布類を持参することが望ましい。）

イ 履き物（行動に便利な靴底の厚い頑丈なもの）

ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

エ 非常用食料等

しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておく。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにしてください（3日以上）。

オ 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク、生理用品、紙おむつ等

カ その他

懐中電灯、予備のバッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、ラップ（皿にしくことで繰り返し利用できます）、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具。可能であればヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等

4 自然災害（防災）

北イタリアでは特に、「洪水」「土砂崩れ」「地震」「雪崩」「干ばつ」などが多く発生しています。

昨年は、5月エミリア＝ロマーニャ州を中心に洪水被害により犠牲者や家屋の浸水被害が発生し、7月25日にはミラノ市にて、悪天候による倒木や道路の冠水など、各交通機関へ影響がありました。またイタリアでは3分の1が強い地震の可能性があるとされています（2016年には中部地震が発生）。

（1）基本的な事前の備え

ア 情報収集：地方政府の気象・危機管理当局が緊急時にどの媒体・方法で情報発信するのかを確認するほかニュース・ラジオ、SNS等から情報を把握する。

イ 具体的準備・対策

気象情報の確認・・・避難の必要性を判断。

水害リスクの確認・・・居住地域が洪水等の被害を受けやすい場所か確認。

備蓄品の確認・・・飲料水、保存食、携帯ラジオ、救急箱（常備薬、絆創膏、消毒液）。

停電への備え・・・携帯充電器や懐中電灯、予備電池等。

避難経路と避難場所の確認・・・安全に避難するための経路と場所の確認。

家族間の連絡体制の確認・・・家族や友人間の普段の連絡手段について災害時に機能しない。ことも念頭に確認。

重要書類の点検（データ保存）・・・身分証等の重要資料を確認し、コピーやデジタルにして安全な場所に保管。

（2）イタリア政府関連機関

気象注意情報、危険箇所等の様々な情報が確認できます。

○ロンバルディア州市民保護局（Protezione Civile della Regione Lombardia）
https://www.regione.lombardia.it/wps/portal/istituzionale/HP/servizi_e_informazioni/cittadini/sicurezza_e_protezione_civile/protezione_civile

○国家市民保護局（Dipartimento della Protezione Civile）
<https://www.protezionecivile.gov.it/it/>

○IT アラート

市民保護局では緊急事態や各種自然災害の警報を携帯電話で周知する「IT アラート」という公共警報システム送信を運用予定です。

<https://www.it.alert.it/it/>

地震危険エリアマップ ※市民保護局より引用

